

5. 老後の年金ってホントにもらえるの？ キホンを知ろう

ポイント

- 現役世代が払う保険料で高齢者への給付を賄う「賦課方式」がベース。
- 原資（年金給付に必要な資金）の一部は国が負担し、安定給付のため積立金の運用も行う。
- 原則、65歳から受け取ることができ、死亡するまで受給できる。

まずは年金をもらうための条件を押さえておこう

1. 国民年金はすべての国民が加入義務あり
日本に住む20歳以上60歳未満の人は全員が国民年金に加入義務があります。
2. 老齢基礎年金を受け取るには最低10年以上の保険料納付が必須。
満額もらうためには40年加入が必要
3. 会社員等は勤務先を通して厚生年金保険に加入
厚生年金保険料に国民年金保険料が含まれています。

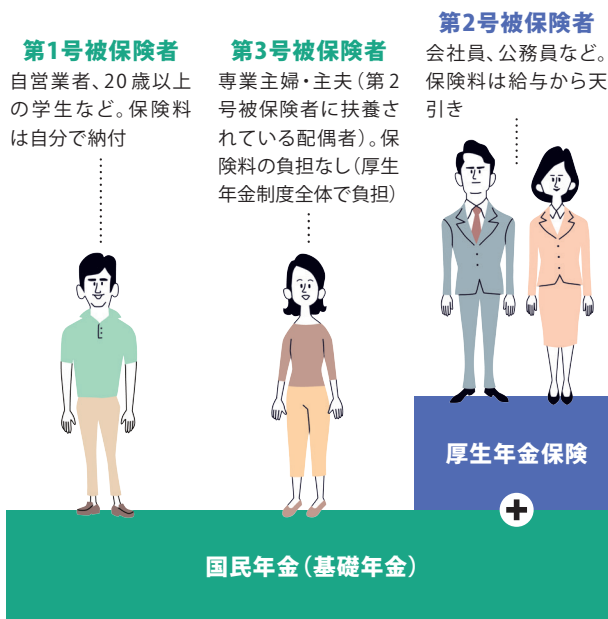


働き方によって加入する保険、もらえる年金額が異なる

日本の公的年金制度は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入する国民年金、会社員・公務員が加入する厚生年金保険という2つの制度からできています。会社員や公務員は、厚生年金保険に加入すると、自動的に国民年金にも加入する“2階建て”と言われる構造になっています（右図）。

国民年金保険料は定額（2025年度は月額1万7,510円）、厚生年金保険料は給与額等によって変わり、会社と従業員が半分ずつ負担します。

65歳になると「第1号被保険者」「第3号被保険者」は老齢基礎年金を、会社員・公務員などの「第2号被保険者」は老齢基礎年金に加え、老齢厚生年金を受け取れることとなります。



年金だけでは老後は厳しい! 年金の上乗せについても知っておこう

現在、働いている現役世代の保険料が受給者の年金の主な原資となるため、「少子高齢化の進行で、将来は年金額が減るのでは?」と心配する声もあります。いずれにせよ、公的年金だけでは老後の生活を支えるのは難しいため、公的年金の上乗せできる制度が設けられています(確定拠出年金についてはP.25参照)。

また、年金の繰り下げ受給(75歳まで)、繰り上げ受給(60歳から)も可能。年金受給開始を上限の75歳に繰り下げると、通常、65歳からもらえる受給額の約8割増の年金額が生涯続き、繰り上げると1カ月早めるごとに0.4%ずつ年

金が減額されます。繰り下げ受給では年金額が増えますが、その分、税金や社会保険料の負担も膨らむこととなります。まだまだ先の話ですが、いつまで働くか、老後をどう暮らしたいかによって様々な選択肢があることを覚えておきましょう。

働き方によって上乗せできる年金も異なる

	全員が加入義務あり	上乗せできる年金
第1号被保険者	国民年金	付加年金、国民年金基金、個人型確定拠出年金(iDeCo)
第2号被保険者	厚生年金保険	企業年金(確定給付企業年金、企業型確定拠出年金)、個人型確定拠出年金(iDeCo)
第3号被保険者	国民年金	個人型確定拠出年金(iDeCo)

「ねんきん定期便」もチェックしよう

「ねんきん定期便」とは、これまでの加入実績に応じて、65歳から受け取れる年金の年額などを知らせてくれるもの。毎年、誕生月に郵便で届きます。内容はこれまで払った保険料の合計や加入月数、受け取れる年金額など。ウェブサイトの「ねん

きんネット」では、いつでも同じ内容を確認できます。

若いうちは記載されている年金額が少ないため心配になるかもしれませんが、長く加入するほど受取額が増えていきます。



Column お金のプロ・FPが教えます

年金ってホントにもらえるの?

ズバリ結論から言うと、「受給開始年齢や受給額が変わる」ことはあっても、年金制度そのものが破綻することはないでしょう。年金財政を維持するために支給額の増加を物価などの上昇率以下に抑える「マクロ経済スライド」といった仕組みも用意され、安定給付のための運用も行っています。

若い人の中には自分が納めた保険料が現在の高齢者への支給に充てられ、将来、自分たちの給付水準が低下すると懸念から、「払い損」のように感じる人もいます。しかし、公的年金だけで老後の生活を賄うのは難しいといっても、年金が老後の生活資金の柱であることには変わりはありません。

そもそも年金保険料は高齢者への支給のみならず、障害を負った際の給付や稼働者の死亡で残された遺族への給付等にも充てられることも知っておきましょう。

もう1つ、お伝えしたいことは、シニアと言われていた層が、従来の支えられる立場から社会の支え手へとシフトしつつあることです。実際、60歳以上で雇用者として働く人は増加中。企業にも70歳までの就業機会の確保に努めることが求められるようになっていきます。寿命の延びに伴い、働ける期間が長くなれば、ライフプランのあり方も変わります。年金に関する正しい知識のもと、時代の変化も見ながら人生設計を考えていきましょう。